

○ 分別方法について

分 類		使用する袋	集積場所	備 考
剪定枝・木（事前届出が必要）		ピンク色の 清掃用ごみ袋	事前 届出書 の集積 場所	どうしても袋に入らないものは、交通に 支障がないように、集積場所におく。 長い枝等は、1メートル程度に切る。
草（事前届出が必要）				土をはらって袋に入れる。
土砂類（事前届出が必要）		土のう袋		土砂類以外は入れない。 <u>土のう袋以外に入れた場合は回収不可。</u>
不燃物	缶・金属類	ピンク色の 清掃用ごみ袋	地区の ゴミ集積 所	4種類に分類する。 缶・ビンの中身は出す。
	無色(透明)のビン			
	茶色のビン			
	その他の色のビン			
可燃物	汚れたペットボトル	白色の 清掃用ごみ袋		分類は不要。 ペットボトルの中身は出す。
	プラスチック製容器包装 ゴミ・劣化しているもの			
	汚れた布・紙など			
不法投棄された粗大ごみ ※ 家電製品・硬質プラスチック類 ガラス類陶磁器類など		ピンク色の 清掃用ごみ袋		

○お問い合わせ先……本庁 環境対策課:TEL 57-8508